

韓哲・まちづくり夢基金事業補助金の概要

本補助金は、“市民等の夢の実現を後押し”するための企画公募型補助金。

本市の教育、文化、芸術又はスポーツの振興、地域経済活性化のための新産業の興隆その他のまちづくりにつながる人材育成、顕彰等に係る事業を市民・団体等が実施する場合、韓哲・まちづくり夢基金の運用益等により夢の実現を支援する。

1 補助対象者

補助対象者は、京丹後市内に住所又は主たる事務所等を有する個人又は団体。音楽・スポーツのための海外留学等の子どもが主体となる事業については、その保護者。

2 募集する事業

募集する事業は、夢の実現につながる取り組みで、上記の補助金趣旨に合致するもの。応募できる事業は、1個人又は1団体等につき1つ。

【対象事業となる条件】

- ア 令和6年度に実施する事業であって、同年度内に完了する事業であること。
 - イ 宗教的、政治的な宣伝を目的としない事業であること。
 - ウ 本市の他の補助制度により助成を受けない事業であること。
- ※事前着手可

3 補助金額、補助率等

(1) 補助金額：100万円（上限額）

(2) 補助率：2/3以内

※ただし、教育、文化、芸術又はスポーツの振興に関する分野かつ営利を目的としない事業は、補助率10/10以内。

※補助金は、予算の範囲内（1,000万円）での交付となる。

※補助金の交付は、事業完了後に補助金交付額が確定した後。概算交付は行わない。

(3) 補助対象外経費

- ア 食糧費（会議用湯茶及び講師等弁当代等を除く。）
- イ 団体又は法人の運営に係る経常的な経費
（事務所等の維持管理費、人件費、備品・設備購入費等）
- ウ 補助対象事業の実施に直接関わりがない経費
- エ その他社会通念上不適切と認められる経費

※補助対象事業に対し国、府その他団体から助成等を受ける場合にあつては、補助対象経費から当該助成金等の額を除く。

4 公募期間

令和6年4月1日（月）から令和6年5月8日（水）まで

京丹後市韓哲・まちづくり夢基金事業補助金
～申請書の提出から補助金交付までの流れ～

